

国内規律裁定委員会 裁定

2016年7月14日、MFJ本部にて開催された国内規律裁定委員会において、以下の提訴について審議され、裁定が決定した。

1. 件名

「2016全日本モトクロス選手権 第5戦 IA1 決勝 第2ヒートにおける平田優選手への罰則に対する申立て」

2. 申立人

ヤマハ発動機株式会社

3. 提訴内容

2016年7月3日開催の全日本モトクロス選手権シリーズ第5戦神戸大会 IA1 決勝 第2ヒートにおけるゼッケン99 平田 優 選手(ヤマハファクトリーレーシングチーム)のショートカットに対する罰則への不服申し立て

提訴対象者 2016 全日本モトクロス選手権シリーズ第5戦 神戸大会 審査委員会

4. 裁定

当該大会審査委員会は、当該ライダー、競技役員、他ライダーからの調査を実施し、事実関係について複数の証言を基に裁定されている。

また、罰則が与えられる要因となった箇所、コースを示す杭が存在し、その杭よりも内側のコース外から前のライダーを追い抜いて順位を上げ、チェッカーを受けた事実が確認され、国内競技規則 32-3-2 を適用した裁定は、公正であったと判断する。

よって、当該大会審査委員会の裁定は適正であると判断し、本件の上申を棄却する。

以上

平成28年7月27日

一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
国内規律裁定委員会